

第 1 8 号議案

東京都台東区保育所等保育料条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 6 年 2 月 6 日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）等の改正に伴い、引用条文の整理を行うため提出します。

東京都台東区保育所等保育料条例の一部を改正する条例

東京都台東区保育所等保育料条例（昭和62年3月台東区条例第5号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「第56条第3項」を「第56条第2項」に改める。

第9条第2項中「第56条第7項若しくは第8項」を「第56条第5項若しくは第6項」に、「第6条第7項」を「第6条第6項」に改める。

付 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。